

第2回(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達事業者 選定委員会

会議名称	第2回(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達事業者選定委員会
開催日時	令和7年2月4日(火)午後2時30分から午後5時30分まで
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者	(委員) 菅谷委員、多田羅委員、長谷川委員、遠藤委員、山委員 (事務局) 市民文化部:高田次長 生涯学習課:清水課長、中村課長補佐、勝連副参事、濱田主査、 桑原係員
案件	(1) 開会 (2) 経過報告及び審査方法について (3) プレゼンテーション審査 (4) 結果報告及び候補者の決定 (5) 今後の流れについて (6) 閉会

【事務局】

本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。
開会に先立ちまして、お手元にお配りしている資料の確認をお願いいたします。

まず、本日の議事次第でございます。

続いて

- 資料1「席次表」
- 資料2「第2回選定委員会予定表」
- 資料3「採点表の記入例及び留意事項」

そして、第2次審査の採点表でございます。

資料等に不足はございませんでしょうか。

それでは、本日の出席状況を申し上げます。本日は、委員5名中、5名の出席をいただいております。門真市附属機関に関する条例施行規則第5条に規定されている委員の半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、この後の議事運営を菅谷委員長にお願いしたいと存じます。菅谷委員長よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、第2回(仮称)門真市立生涯学習複合施設家具調達事業者選定委員会を開会します。

まず、これまでの経過及び審査方法について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

では、これまでの経過について説明させていただきます。

本件は、古川橋駅北側で整備を進めている「文化創造図書館KADOMADO(カドマド)」の魅力や快適性向上のために、優れたデザイン性の椅子や机等を、デザイン及び製作する事業者を公募型プロポーザル方式により募集し選定するものであり、令和6年10月2日より公募を開始し、4事業者から申請がありました。

これらの事業者を対象に、令和6年12月24日に第1回選定委員会を開催し、第1次審査を行いました。第1次審査では、ポートフォリオや提案パネルから、実績・体制及び提案内容について、選定委員の皆様に審査いただきました。

続けて、資料2「第2回選定委員会予定表」をご覧ください。本日は、プレゼンテーション審査である第2次審査を行い、候補者を決定していただきます。第2次審査は、第1次審査を通過した3事業者を対象に実施いたします。なお、事業者番号の若い順にプレゼンテーション審査を行います。

次に資料3「採点表の記入例及び留意事項」をご覧ください。プレゼンテーション審査では、申請団体からプレゼンテーションパネルを用いたプレゼンテーションを15分以内で行っていただきます。まず、10分経過したときにベルを鳴らし、さらに終了時に再度ベルを鳴らしますので、途中であっても事務局の方からプレゼンテーションを打ち切らせていただきます。

その後の質疑応答につきましては、1事業者あたり10分間設けておりますので、各委員1問～2問程度、自由にご質問いただきます。質疑応答終了後、申請団体には速やかに退室いただき、退出後に意見交換及び採点表への記入をお願い致します。

なお、各申請団体の採点終了後に、改めて10分程度時間を設けておりますので、全てのプレゼンテーション及び質疑応答を終えたうえでの意見交換と、採点表の最終確認をお願い致します。

配点については、第1回選定委員会でもお伝えした通り、AからFの6段階で評価いただき、選定項目ごとに設定した配点に、Aは1を、Bは0.8、Cは0.6、Dは0.4、Eは0.2、Fはゼロをそれぞれ乗じ、点数を算出します。得点は、委員1名につき100点満点とし、5名の委員で合計500点満点とします。なお、⑤の価格につきましては、事務局にて提案価格をもとに計算し、入力させていただきますので、あけておいてください。

集計後、事務局より集計結果を発表し、「候補者及び次点者の決定」を行っていただきます。

また、本市では、団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていないか、団体の構成員に門真市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者は加わっていないかという2点について事務局より審査の前に確認をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、本日は長丁場となりますので、各申請団体退室後の採点時間に適宜休憩を取っていただければと思います。

以上で、第2次審査の方法などについて説明を終わります。

【委員長】

ただいま、事務局より第2次審査の方法などについて説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

【委員長】

採点の評価についてですが、F評価が一つでもつければ失格というような取り決めはございますでしょうか。

【事務局】

そのような取り決めはございません。審査委員による全員の合計点の6割が最低基準点となります。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、事業者番号01のプレゼンテーション開始時刻の14時40分となれば、申請団体に入室いただきます。

【委員長】

それでは、これからプレゼンテーション審査に移らせていただきますので、事業者番号01の団体を入室させてください。

(事業者番号01 入室)

【事務局】

はじめに、事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。

【事業者01】

はい。加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【事業者01】

はい。おりません。

【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は15分間です。プレゼンテーションの終了5分前及び終了時に、事務局よりベルでお知らせします。

プレゼンテーション終了後は、質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

また、プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容はすべて記録され、貴団体が今後、業務を行っていただく上で、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(事業者番号01 プレゼンテーション)

門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示

【事務局】

終了してください。ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。

(事業者番号 01 質疑応答)

門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示

【事務局】

これでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。選定結果につきましては、2月下旬を目途に通知いたします。

本日はありがとうございました。

(事業者番号01 退室)

【委員長】

それでは、事業者番号01のプレゼンテーション、質疑応答についての採点を、採点表の評価項目に沿って行ってください。

—————《事業者番号01 採点》—————

【委員長】

皆様、採点は終わられましたでしょうか。

【委員長】

それでは、事業者番号02のプレゼンテーション開始時刻の15時25分となれば、申請団体に入室いただきます。

【委員長】

それでは、これからプレゼンテーション審査に移らせていただきますので、事業者番号02の団体を入室させてください。

(事業者番号02 入室)

【事務局】

はじめに、事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。

【事業者02】

はい。加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【事業者02】

はい。おりません。

【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は15分間です。プレゼンテーションの終了5分前及び終了時に、事務局よりベルでお知らせします。

プレゼンテーション終了後は、質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

また、プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容はすべて記録され、貴団体が今後、業務を行っていただく上で、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(事業者番号02 プレゼンテーション)

門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示

【事務局】

終了してください。ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。

(事業者番号02 質疑応答)

門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示

【事務局】

これでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。選定結果につきましては、2月下旬を目途に通知いたします。

本日はありがとうございました。

(事業者番号02 退室)

【委員長】

それでは、事業者番号02のプレゼンテーション、質疑応答についての採点を、採点表の評価項目に沿って行ってください。

—————《事業者番号02 採点》—————

【委員長】

皆様、採点は終わられましたでしょうか。

【委員長】

それでは、事業者番号04のプレゼンテーション開始時刻の 16時10分となれば、申請団体に入室いただきます。

【委員長】

それでは、これからプレゼンテーション審査に移らせていただきますので、事業者番号04の団体を入室させてください。

(事業者番号04 入室)

【事務局】

はじめに、事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。

【事業者04】

はい。加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【事業者04】

はい。おりません。

【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は 15 分間です。プレゼンテーションの終了5分前及び終了時に、事務局よりベルでお知らせします。

プレゼンテーション終了後は、質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。
また、プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容はすべて記録され、貴団体が今後、業務を行っていただく上で、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(事業者番号04 プレゼンテーション)

門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示

【事務局】

終了してください。ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。

(事業者番号04 質疑応答)

門真市情報公開条例第6条第2号アの規定により不開示

【事務局】

これでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。選定結果につきましては、2月下旬を目途に通知いたします。

本日はありがとうございました。

(事業者番号04 退室)

【委員長】

それでは、事業者番号04のプレゼンテーション、質疑応答についての採点を、採点表の評価項目に沿って行ってください。

—————《事業者番号04 採点》—————

【委員長】

皆様、採点は終わられましたでしょうか。

そうしましたら、全ての申請団体の採点が終了しましたので、ここで改めて委員の皆様全体を通してのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

個人的な感想になってしまうかもしれませんが、事業者番号 04 のデザインと

というのは、空間にはなじむという意味でよく考えられていると思うのですが、家具によっての場の使われ方としての可能性や、場の魅力を引き上げているかという、その部分においては事業者番号01が優れていると感じました。

【委員】

現代における建築と家具の関係のようなものをちゃんと提案いただけているかというところもすごく重要だなと思いました。素材の加工技術も上がっている中で、どのように家具を20年、30年と使っていくのかということに対するケアの部分において、優れた提案をいただいた団体は蓄積があるのだなと思いました。

自分のやりたいことを押し切るのか、それとも建築と合わせて新しいものを作っていくのか、という制作者の選定でもあるという風に感じました。

素材において、割とチャレンジングであったのは事業者番号02だったかなと思いました。一方で建築との兼ね合いであるとか、そのあたりの読み込みの部分で少し表面的であったかなという印象がありました。トータルで考えてバランスが良かったのが事業者番号01の提案かなと思います。

【委員】

いろいろな素材や材料の研究や調査能力などは凄いなあと感じる中で、それをどう形にしていくかというときに、ちょっと門真の歴史にとらわれすぎたかなという印象を感じました。

【委員】

事業者番号01も事業者番号02も門真市の魅力を掘り起こして、それをモチーフにしてというところで「視点」は同じだったと思うのですが、コンセプトだけではなくそれを可視化したときに、魅力的に見えるかどうか重要なポイントだったのかなと思います。

【委員】

歴史も一つの材料であると思うので、どういう風にきちんと現代的にまとめていくかというところが問われるのかなと思いますね。

【委員】

私も、意匠的にはそれぞれの提案で素晴らしかったと思いますが、サステナブルに関する意識であるとか、耐久性、メンテナンス面における具体性について、01が優位だったかなという印象です。

【委員長】

皆様ありがとうございました。

それでは、事務局は採点表の回収をお願いします。

—————「事務局 採点表回収」—————

【事務局】

それでは、集計をしまいきますので、ご休憩頂きながら、今しばらくお待ちください。

—————「事務局 集計作業」—————

【委員長】

集計結果がでていきますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、集計結果について報告します。

第1位は、「事業者番号01」で、451点です。

第2位は、「事業者番号04」で、360点です。

第3位は、「事業者番号02」で、326点です。

以上で、集計結果の報告を終わります。

【委員長】

それでは、事務局より集計結果がありましたとおり、申請団体の順位を、第1位「事業者番号01」、第2位「事業者番号04」、第3位「事業者番号02」と決定したいと思います。これによって、候補者は「事業者番号01」とし、もし、この団体が事業者として業務するにあたり、著しく不適当な事由が生じた場合は、2位の「事業者番号02」と決定します。

号 04」を候補者としますがよろしいでしょうか。

—「異議なし」—

【事務局】

それでは、事務局より候補者及び次点者の参加者名をお知らせします。

候補者は「カンディハウス・小久保 竜季共同企業体」でございます。

次点者は「NFW・TOSHIHIRO KAWADA DESIGN 共同事業体」でございます。

【委員長】

それでは、以上のとおり、門真市長に答申を行うことを決定いたします。

各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。

最後に、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今後の日程でございますが、まず、審査結果について、市長に答申し、答申後、申請団体に対し、2月下旬を目途に選定結果を通知いたします。

また、会議録の公開についてでございますが、本日より2週間以内に、第2回選定委員会の会議の内容を簡潔にまとめた要旨を公表します。

会議録につきましても、前回会議で申し上げましたとおり、第2回選定委員会終了後速やかに、第1回と第2回選定委員会の会議録を併せて公表します。

委員の皆様へメールにて会議録をお送りさせていただきますので、ご自身の発言箇所の確認をお願いいたします。

最後に、各委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、候補者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい候補者を選定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

【委員長】

ただいまの内容について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。
無いようでしたら、本日の委員会はこれもちまして閉会としたいと思います。
皆様、本日は、長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でした。